

第1期中期目標期間（平成24年度～平成29年度）

公立大学法人尾道市立大学
業務の実績に関する評価結果

小項目評価

平成30年7月

尾道市公立大学法人評価委員会

中期目標	中期計画	法人の自己評価		評価委員会の評価		
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項	
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
(1) 質の高い教育課程の編成						
① 大学の理念及び目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といっそうの充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。	① 将来のキャリアを見据えた一貫性のある教育課程を編成するため、経済情報学部では、経済・経営・情報の3コース制の導入を検討し、平成25年度を目途に実施する。	4	<p>【経済情報学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度新入生から、経済・経営・情報の3コース制を導入し、平成28年度には第1期の卒業生を送り出すことが出来た。カリキュラム体制もコース長を中心にコースごとに運営を行い、コース制は順調に運営されている。 	4	コース制に基づく体系的な教育課程の編成をさらに推進していただきたい。	
	② 専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするため、各学科において、リメディアル科目・導入科目を個別・具体的に定め、既存科目の内容変更または新たな科目的導入を検討し、時間割編成及び実施方法の検討を経て、実施する。	3	<p>「教養数学」「総合英語」に習熟度別クラス編成を導入するなど新入生の幅広い学力実態に対応した教育環境を整えた。各学科専任教員による教養教育科目を新設し、各学科の専門性・特性に効果的に繋がる教養教育の充実を図った。</p> <p>【経済情報学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門科目への導入科目である必修科目は、大講義室での一斉講義とならないように、基本的に2クラス以上に分割して講義を行った。 不足していると傾向のある数学の学力を高めるため、教養数学の講義を習熟度に応じたクラス分けを行った。 一般入試より基礎学力が不足している傾向のある推薦入試合格者に対して、入学前に数学の問題集と読書感想文の課題を与えた。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門教育に必要とされる基礎学力のうち、入学時に課題の多い古典読解力を確かなものとするため、入学時古典読解力基礎調査を入学者全員に実施し、学生の課題に応じたリメディアル講座「かんたん古典入門」を毎年実施した。 <p>【美術学科】</p>	3	基礎学力向上のために習熟度別クラス編成を導入するなど評価できる。	

		<ul style="list-style-type: none"> 導入科目に相当する1年次のカリキュラムの編成や内容について、学科会議やコース会議で継続的に検討し、カリキュラムの一部変更、課題内容の充実・更新、3コース共通の自画像制作の設定などの改善を行った。 また、取り組みが不十分な学生に対しては、追加課題を課すなどして単位の実質化を図りつつ、専門教育で必要とされる基礎力を十分に習得させるよう配慮した。 		
③ 教養教育と学部専門教育との密接な連携に配慮し、各学部・学科が定期的に教養教育課程に対する意見を提示し、それをうけて科目の新規追加、統廃合を全体的に検討するための専門部会を教育研究審議会のもとに設置する。この専門部会での検討結果をうけ、教務委員会及び教養教育委員会で実施方法の検討を行い、実施する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 新設した教養教育科目は「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本歴史の流れ」「社会思想史」「文章表現法入門」「社会保障入門」「美術表現入門」「地域の伝統文化（囲碁）」と多岐にわたっており、各学科の協力を得て幅広い学びを提供できるカリキュラムの整備に取り組んだ。また尾道市の市技である囲碁の授業を新設開講し、地域の伝統文化（囲碁）について学びの機会を設けた。 	3	尾道市の市技である囲碁の授業を新設開講し、地域の伝統文化（囲碁）について学びの機会を設けており、評価できる。
④ 教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図るとともに、当該課程の充実、実効性向上のため、常に教育内容の見直しを行う。	3	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場から学び、教員としての資質の向上を目的に「教育臨床実習」を開講し、高等学校・中学校・特別支援学校等数校を実習先として確保し、綿密な打合せのもと実習できるよう体制を整えた。また「教育実習」と合わせて「教育臨床実習・教育実習体験報告集」を年度ごとに発行した。 「教職実践演習」について内容の体系化をはかった。また自己評価システム「教職履修カルテ」を導入し、履修・進路指導や教育実習前の面談において活用し、効果的な運用に成功した。 各教科の指導力向上のため「国語教育学専門演習a」「国語教育学専門演習b」「美術科教育法演習I」「美術科教育法演習II」を開講した。 スクールサポートネットワークや地域とのつながりを活用し、学生主体の複数の教育ボランティア活動を企画、参加を促し、その成果の一部を教育ボラン 	3	

			<p>ティア活動報告集に集成し、関係先に配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に改正学芸員資格取得課程を開設した。以降、各年度に開講される授業科目に関する問題点を洗い出しつつ、具体的な授業方法の検討、実習教材の充実を行い、着実に実施した。 		
⑤ 専門教育課程においてもカリキュラムの見直しを不断に行う。	4	<p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> コース制導入に伴い、専門科目を「共通必修科目」「コース必修科目」「コース選択必修科目」「コース選択科目」に区分した。 また、新たに専門科目として、「情報基礎理論」「貨幣経済学」「地域経済史」「ビッグデータ活用」「商業簿記」「工業簿記」を設置するなど、カリキュラムの見直しを行った。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「日本文学概論」について内容を精選した。 「フィールドワーク」、「日本文学講義Ⅱ」、「日本文学講読Ⅱ（中古）」、「中国文学講義」について、学生の学びが効果的に行われるよう、学年配当や開講時期を適正化した。 日本文学科会議で毎回「教育研究上の課題」を議題として上げ、カリキュラムの問題点について恒常的に吸い上げ検討している。また、問題点に対する改善案については、日本文学科将来構想委員会を開催して原案を作成し、学科会で審議した。 <p>【美術学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度末の学科会議やコース会議などにおいて、専門教育課程のカリキュラムの検討を行った。その結果を、次年度のカリキュラム変更、課題の新設、内容の充実・更新などに反映させた。 	4	カリキュラムの見直しを継続的に行っていることは評価される。	
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成					

<p>① 教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、グローバル化が進展する時代の潮流のなかで、国際社会に通用する教養及びコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。</p>	<p>① 國際理解やコミュニケーションの手段としての実践的語学力を高めるため、「TOEIC」及び「海外語学実践」による単位認定者数を増加させる。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 「TOEIC」の単位認定者は平成 25 年度の 2 名から平成 29 年度には 23 名に増加している。これは TOEIC IP の学内試験を年 2 回に増やし単位認定要件を整備したこと、本学後援会の支援を受けて受験料補助の取り組みを行ったこと、さらには平成 29 年度から導入した新入学生の TOEIC IP 全員受験による成果と考えられる。 「海外語学実践」の単位認定者も平成 24 年度は 8 名であったが、平成 29 年度には 19 名に増加した。 	3	<p>英語学習の取組強化に伴う成果が上がっているが、第 2 期においても更なる進展を期待する。</p>
	<p>② 國際交流センターによる留学ガイダンス等を通じて、留学のための情報を提供する。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、学年始めのガイダンス、夏季と春季の短期語学研修説明会および研修報告会を 4 月と 10 月に実施したことにより、第 1 期中期計画期間中の海外短期研修参加者は、毎年ほぼ増加となり、合計で 107 名派遣した。長期交換留学では、4 名を中国と台湾の協定校に派遣した。 推奨活動としては、文科省トビタテ留学 JAPAN 個別相談会の実施や、留学報告＆交流会を平成 28 年度より 12 月に実施し、本学学生・教職員、地域の人々に交換留学の充実を知っていただき、日本人学生に交換留学の魅力を伝えた。 	4	<p>H24～H29 海外語学研修 7 件に対する参加者合計数： 経済情報学科 83 名 日本文学科 10 名 美術学科 14 名 合計 107 名 順調に海外留学する学生が増えており、留学相談会、報告会などを通じて、留学を呼び掛ける試みを進めている点が評価される。</p>
	<p>③ 附属図書館が中心となり、多様な語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を積極的に行う。また、学生の自主的な読書活動・学習活動を促し、支援する。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度より開始した通信「図書館の風」は 34 号まで配信した。この通信で図書館の情報を配信し、企画展示とともに読書活動、学習活動を推進した。また、英語多読用図書等、語学学習教材を充実させ、学生の利用を促した。 	3	
	<p>④ 語学学習に対する学生のモチベーションを向上させるとともに、国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせることを目的に、海外語学研修派遣制度や語学教育の充実を図る。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から新入学生の TOEIC IP テストの成績を「総合英語 I」と「総合英語 II」の習熟度別クラス編成に反映し、ネイティブ教員による入学時からの一層の英語教育の充実を図れる環境を整えた。 平成 29 年度にはコロンビア共和国特命全権大使を招き、TOEIC の授業の一環として英語での講演会を初めて開催した。80 名の受講者があり、異文化について学習するだけでなく、英語学習のモチ 	4	<p>国際交流センターを中心とした語学学習、国際化支援活動を評価できる。</p>

		<p>ーションを上げる良い機会となった。英語での講演会は国際交流センター主催で毎年開催することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学研修派遣について、研修参加者選考基準と選考結果用紙の統一、計画書・報告書のフォーマットの統一、留学ガイドと危機管理マニュアルと海外語学研修注意事項の作成と学生への配布、事前・事後研修の実施と引率報告の提出、後援会費からの助成金の割合等、派遣制度を確立した。 ・図書館の英語多読図書コーナーを充実させ、語学学習推進を図った。また、外国人留学生の日本語学習のための教材を収集し、利用を促した。 <p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年一定数の学生が、海外語学研修に参加した。 ・英語による専門科目の講義の実施を検討した。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本文学のための英語」を開講した。 ・4月の「新入生歓迎会」、5月の「文学散歩及び夕食会」を通して、外国人留学生と日本人学生との交流を深めている。 <p>【美術学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、当初は授業科目の開設を検討していたが、カリキュラム編成において困難であると判断し、参加希望学生を対象とする英語による美術に関するワークショップを開催することとし、美術学科教員を講師として計5回開催した。 	
⑤ 基礎演習の内容の共通化を図り、そのなかで読書を促す方策を検討し、実施する。	3	<p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年からは、基礎演習の共通課題として「読書とレポート提出」を設定した。また、平成29年度からは、「人前で話す機会を設けること」を共通課題とすることを申し合わせて、「プレゼンテーション」や「グループディスカッション」を行うことを提案し、教員の指導のもとで実施した。 	3

			<p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日文スタンダード」(到達目標ガイドライン)と関連づけて基礎演習・専門演習を行った。 ・学生が自己評価を行うポータルシステム「日文ポートフォリオ」の中に、読書記録を設けた。また、ビブリオバトルの開催や授業における読書案内や書評課題を通して、学科として読書推進運動を実行した。また、図書館と協力しながら、読書推進啓発活動を行った。 	
		⑥ 本学を構成する学問・芸術分野の一端に多数の学生が触れることができるような教養科目の設定を検討し、実施する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新設科目は経済情報学科教員による「日本歴史の流れ」「社会思想史」「社会保障入門」、日本文学科教員による「文章表現法入門」、美術学科教員による「美術表現入門」と多岐にわたっており、各学科の特色ある学びを教養教育科目として学科を超えて提供する環境の整備に取り組んだ。
(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成				
(中期目標) 各学部の理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。				
① 各学部の理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。	<p>① 基礎学力を確かなものにするため、語学等、習熟度別クラス編成が教育効果を高めると判断される科目について、その導入を検討し、実施可能なものから実施する。</p> <p>② 習得すべき専門知識や能力について、学生がより具体的にイメージを思い描けるよう、各学部・学科・コースのディプロマ・ポリシーを具体化させ、学生に周知する。</p>	3	<p>・「教養数学」「総合英語」において習熟度別クラス編成を導入した。平成29年度より全新入学生にTOEIC IPテストを実施し、その成績を「総合英語Ⅰ」及び「総合英語Ⅱ」の習熟度別クラス編成に反映することでネイティブ教員による入学時からの一層の英語教育の充実が図れるよう環境を整えた。</p> <p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーを作成し、学期初めのガイダンスや大学ホームページなどで周知を行った。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科における習得すべき専門知識や能力を「日文スタンダード」(到達目標ガイドライン)として示し、各学生が卒業までの各時期に自らの学びの現状を自覚し次の目標を設定する仕組みを構築し運用した。 <p>【美術学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年生を対象とした年度始めのガイダンスにおいて 	3

			て教員よりかみ碎いて説明する、各課題の実習や講評等の場において個別指導を行うなどして、学科のディプロマ・ポリシーについて学生に具体的に提示するように努めた。		
	③ インターンシップや各学科における専門的職業人養成のためのプログラムを検討し、充実を図る。	4	<p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース制の実施に伴い、コースごとの履修モデルを作成し、専門ごとに必要な科目がどのようなものであるかを分かりやすく提示した。 ・経営コースでは、会計担当の専任教員を二人体制にした。これにより、これまで非常勤教員が担当していた「管理会計論」「原価計算論」を専任教員が担当することが可能になり、また「簿記原理II」を「商業簿記」と「工業簿記」に分けるなど会計科目の充実を図った。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発表を体験させるため、学会大会「おのみち文学三昧」を開催し、原則として学生に全員参加させている。 ・「日本文学論叢」、「尾道草子」、「翠幻地」、という研究及び創作の発表の場を設けている。また、その制作活動を、学生のアクティブラーニングとすることで、編集の仕事を実践的に学ばせている。 ・「フィールドワーク」の授業を設置し、調査・分析考察・発表の方法を学ばせた。 <p>【美術学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作家やデザイナーという進路について、実感をもって考える機会として外部から作家やデザイナーの講師を招聘した「美術学科特別講演会」を計7回開催した。なお、各講師には特にキャリア確立までの時期について話していただいた。 ・また、作家、学芸員志望の学生を中心に、大学美術館を場とした教育プログラムを実施し、アルバイトを含んでのOJTの機会を充実させた。 	4	専門科目の充実、実践的な学習の機会の提供、キャリア確立に有用な講演会の開催など、専門的職業人養成のための取組みがなされており、評価できる。
	④ 学生個々人が適性を活かして研	4	【経済情報学部】	4	学生ポートフォリオを基礎に

	究・学習を深められるような個別の指導体制を整える。		<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度より、各ゼミから 1 名ずつ優秀な卒業論文を集めた「経済情報学部卒業論文集」を毎年刊行した。これにより、より良い卒業論文執筆への意欲を高めることができた。 学外でのゼミ活動が奨励されているため、多くのゼミが「他大学との対抗ゼミ」や「街中ゼミ」といった形で個別的な活動を行っている。また、平成 29 年度からは「修学活動助成」が申請可能になり、より多くのゼミが学外で活動するようになった。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポータルシステムのスチューデントプロファイル、特に学生が自己評価を行うポータルシステム「日文ポートフォリオ」を活用して、学生の学習状況を把握し、個別指導を行った。 <p>【美術学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回指導やポートフォリオ、進路調査票等を活用した面談等を通して、教員が学生個々人の資質、適性、制作の方向性を的確に把握するように努めた。 そのために、各コースにおいてポートフォリオの作成レクチャーを継続的に実施している。なお、デザインコースにおいてはアーカイブ化も推進された。 	した個別の指導体制が進んでいることが評価できる。
⑤ 教員採用試験の合格実績を伸ばす指導体制を整える。	3	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験対策として 4 年生と大学院 2 年生を対象に教職教養、専門教科（国語）、面接・論作文などの分野で教員採用試験直前対策講座を開講し、2、3 年生および大学院 1 年生希望者には教員採用試験対策講座説明会を開催し、10 月から週 1 回のペースで教職教養、教育ニュース講座、専門教科（国語）などの分野で対策講座を開いた。 キャリアサポートセンターと連携して教員採用試験受験の心得講座、広島県教員採用試験説明会、採用試験合格者による体験報告会、岡山・広島両県の教育委員会による臨時採用、非常勤講師の採用説明会等を開催した。また教職を志望する者 	3	

			(既卒者を含む)には集約した教職に関する情報を紹介できるよう、問い合わせメールアドレスを大学ホームページに示すなど教職志望者への支援体制を整えた。		
⑥ 学生の視野を広げ、勉学及び課外活動を活発にするため、他大学との学生間交流の促進について検討する。	4	【経済情報学部】 <ul style="list-style-type: none">平成 25 年度より、備後地域 4 大学が連携して行う「大学間連携科目」を開設した。これにより、他大学の学生との交流やベトナム研修といった課外活動が行われるようになった。平成 29 年度では備後 3 大学連携による新たな教育プログラムを開発し、実施した。 【日本文学科】 <ul style="list-style-type: none">尾道市立大学日本文学会大会においてビブリオバトルを公開開催した。ノートルダム清心女子大学との学会交流を進めた。 【美術学科】 <ul style="list-style-type: none">COC+による交流事業、本学に所属する教員と他大学所属の教員による合同の展覧会の開催、他大学の附属施設への見学や古美術研究などの機会を捉えた学生間交流の場の設定など、他大学との学術的交流に努めた。また現在は、嘉義大学(台湾)との教員交流展を平成 30 年度実施に向けての計画した。	4	国外及び国内他大学との交流が着実に進んでおり、評価できる。	
⑦ さまざまな人たちの考え方や見方に触れさせるため、外部講師招聘等をより活発に行う。	4	【経済情報学部】 <ul style="list-style-type: none">毎年 3~4 名程度、外部講師を招聘し講義時間に講演を行ってもらった。 【日本文学科】 <ul style="list-style-type: none">学会大会「文学三昧」に諸分野のゲスト講師を毎年招聘した。「文芸創作入門Ⅱ」講師として創作作家を招聘し、実作のより実践的な指導を行った。 【美術学科】 <ul style="list-style-type: none">現場で活躍する作家やキュレーター、デザイナーを講師とした美術学科特別講演会を計 6 回実施	4	外部講師による教育が学生に刺激を与えると評価できる。	

			し、学生が作家やデザイナーという進路およびキャリアの確立について、実感をもって考える機会を提供した。		
(4) 学習効果向上のための環境整備					
① 学生の学習効果を高めるため、授業内容や授業方法の改善を図るとともに、全学情報化に向けた情報インフラの整備や、教育施設等の整備を進め。さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備する。	① 教育の目的に照らして、講義、演習、実習等を適切に組み合わせるとともに、きめ細かな少人数指導を可能にする体制と、多様なメディアや情報機器が活用できる学習環境とを整える。	4	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育科目の「尾道学入門」など非常勤講師の依頼等の面で分級化の不可能な大教室の一斉授業は残るが、ほぼ授業実施形態にあわせたクラス設定は良好な状態に整えられたといえる。新校舎整備によって少人数の演習形式の授業や情報機器・視聴覚教材を活用した授業にも対応できる環境を整えた。 適切なセキュリティレベルを確保した接続性が良く利用しやすいWi-Fi環境をキャンパス全体に整備できた。これにより、必携パソコンやスマートフォンなどの様々なデバイスを、安全で快適に使用できる学習環境を整備できた。また、メールやストレージサービスにおいては、クラウドサービス(Office365)を導入し、利便性が高く安全で快適な機能を利用できるようになった。 	4	設備充実によりきめ細やかな教育を行う環境が整ったことが評価できる。
② 学内ポータルサイト設置をはじめとする全学情報化を進展させる。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化する。	② 学内ポータルサイト(OONOPO)を設置や経済情報学部における必携パソコンの導入を支援した。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化できた。	4	<ul style="list-style-type: none"> 学内ポータルサイト(OONOPO)を設置や経済情報学部における必携パソコンの導入を支援した。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化できた。 	4	ONO-PO の設置により教育支援体制を強化したことが評価される。
③ 大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムを検討する。	③ 学習者自身の学習計画に基づく自己評価のシステムは、各学科で設計された学習ポートフォリオによって間接的ではあるが実現に向かいつつあると評価できる。TOEICの1年次全学受験がベースとなってその後の学習目標、セルフモニタリングの定量化も可能になる体制が整った。	3	<ul style="list-style-type: none"> 学習者自身の学習計画に基づく自己評価のシステムは、各学科で設計された学習ポートフォリオによって間接的ではあるが実現に向かいつつあると評価できる。TOEICの1年次全学受験がベースとなってその後の学習目標、セルフモニタリングの定量化も可能になる体制が整った。 	3	学生自身の学習計画に基づく自己評価のシステムは、各学科で設計された学習ポートフォリオによって間接的ではあるが実現に向かいつつあり、評価できる。
④ 学生が自身の学習状況を客観的に把握し、より効果的な自主学習や予習・復習につなげていけるよう、各学部・学科でその特性に応じた学習支援システムを検討し、導入する。	④ 【経済情報学部】 ・学生に自己の学修状況を記入してもらう「自己評価カルテ」を導入した。導入当初は紙ベースで記入させていたが、平成29年度から大学のポータルシステムを利用した。 【日本文学科】	3	【経済情報学部】 ・学生に自己の学修状況を記入してもらう「自己評価カルテ」を導入した。導入当初は紙ベースで記入させていたが、平成29年度から大学のポータルシステムを利用した。 【日本文学科】	3	学生の自主学習につながるよう運用していただきたい。

			<ul style="list-style-type: none"> ・学生自身が成果と課題を明確にするため、ポータルシステム上に「日文ポートフォリオ」を構築し、運用した。 <p>【美術学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が自身の学習状況を客観的に把握し、より効果的な自主学習や予習・復習につなげていけるよう、ポートフォリオ作成を学生に行わせた。作成レクチャーの開催、個別指導を通じて質を高めるように助言した。また、このポートフォリオは学生自身の振り返りや進級制作展などにおいて、また面談等を通じての教員の学生理解、さらにカリキュラム、課題内容の検討などに活用した。 		
⑤ 各学部の特性に応じ、かつ客觀性のある成績評価のために、経済情報学部ではGPA制の活用を進め、芸術文化学部ではポートフォリオと成績に基づく面接等をいっそう充実させる。それにより厳密な成績評価につなげるとともに、学習効果の向上を図る。	4	<p>【経済情報学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期終了時点で修得単位が一定数に達していない成績不良の1、2年生に対し、学部長が面接指導を行った。また、チューターの教員が指導書を作成し、その後の経過を観ることにより、成績不良学生の学習効果向上と留年防止を図った。 ・後期終了時点で成績不良の学生については、保護者への連絡を行った。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各期の始めに、ポータルシステムの成績、出席状況、「日文ポートフォリオ」の自己評価を活用して、個別に学習の進め方や学生生活、ゼミ選択の指導を行った。 ・毎月行う学科会議で、継続して学生の学習状況を報告し、情報を共有し、指導方針を検討した。 <p>【美術学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳密な成績評価を行い、学習効果の向上を図るために、実習科目を中心に、取り組みが一定の水準に達していない学生に対して個別指導を行い、課題の再提出を求め、追加課題を課すなどの措置を取ることによって単位の実質化に結びつけた。 	4	個別指導体制の充実により、成績不良学生に対する対応、きめ細かい指導が行われている。留学生数は大きな変化を示していないが、次期中期計画において成果が出ることを期待する。	

	<p>⑥ 仮設のまま運用されている美術学科工房設備について、優先順位を定め、計画的に整備を進める。</p> <p>⑦ 知的資源（図書、IT メディア他）のより効率的な整備、充実を企図して、リポジトリの充足、資料の電子化等について検討を行う。</p>	2	<p>・機械装置、工具備品等、美術学科工房設備について、優先順位を定め、随時整備、更新をした。また、施設については、一部改修を行ったが、全般にわたつては再度計画の見直しを図ることとした。</p> <p>・学内の研究成果物に関してはリポジトリ化を行い、学術情報の発信につとめた。また、本学所蔵の貴重資料「下垣内文庫」についても順次リポジトリ化をした。</p>	2	
(5) 教育力の向上					
① 教育力の向上及び授業の改善を図るため、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常に実施する。さらに、学生による授業評価制度の整備充実を図り、効果的に活用する。	<p>① ファカルティ・ディベロップメント活動の情報収集と実験的実践の検討を行い、実効性のある形で実施する。</p> <p>② 学生による授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及び授業技術の向上へ反映させ、改善実施を組織的に行う体制を整備し、各授業の改善を図る。</p> <p>③ 授業準備や授業運営に関して、教員間で情報を交換し、研鑽できる場（ファカルティラウンジ）の構築を検討する。</p> <p>④ 各教員の教育力向上のため、全学的な公開授業、研修授業の方法について検討し、早急に実施する。</p>	3	<p>・今中期計画期間中に毎年、継続的に FD 活動を行ってきた。講師を招いての講演会開催の他、各学科で、授業参観や学生発表の講評を行ったり、科研費に関する意見・情報交換会を行い、教員に FD に関する意識がある程度定着してきた。</p> <p>・授業評価アンケートを継続的に実施した。また、学期の中間アンケートと、ディプロマ・ポリシーに基づく到達度評価アンケートを導入・実施した。また、教育の改善・向上と、評価・点検について、それぞれを専門に行なうように組織を教育研究推進委員会と自己点検・評価委員会に分けた。</p> <p>・E 棟の建設に合わせ、教員間の情報交換、研鑽の場として、教員共同研究室を設置した。コース会議や学科の勉強会、科研申請の研修会等を実施し、意見交換等の交流の場として利活用している。成果として、学内共同研究や科研費申請が増加した。</p> <p>・教員相互の授業参観、公開授業、研修授業等を全学的に実施。一方で、各学科の特性に合わせるために学科ごとに FD 活動も実施した。授業等の工夫等の紹介と意見交換会、複数ゼミ発表会等の担当学生以外への講評、所属するコース以外の講評参加など活発に意見交換、情報交換を行い、研究推進の参考となった。</p>	3	今中期目標期間中に継続的にファカルティ・ディベロップメント活動及び授業評価アンケートが実施されており、評価ができる。
(6) 学生の受入れ					

(中期目標) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）及びディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的な広報を行う。					
① アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）及びディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的な広報を行う。	① ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづき、合理的かつ有意なアドミッション・ポリシーを設定し、適切な入試制度について継続的な検証を行う。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・入試制度別入学者（推薦入試合格者、一般入試前期試験合格者、一般入試後期試験合格者等）の入学後の成績について追跡調査を実施し、現行入試制度の課題発見と改善を検討した。 ・入試別の入学後の成績追跡調査から、入試制度の一部考察を行い、平成29年度入試から経済情報学科の推薦入試について、商業・総合学科等推薦枠の出願要件に係る資格取得者に対する評定平均値の緩和措置について、廃止し、一般推薦枠の入試科目について、基礎学力検査（英語）を追加することとした。大学入学者選抜改革における入試制度の見直しについて、大学入学者選抜改革状況を踏まえ、引き続き検討した。 <p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを作成し、ホームページへの掲載、高校訪問およびオープンキャンパス等で学内外への周知を図った。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定した。 ・アドミッション・ポリシーに則って、入試問題作成を行った。 <p>【美術学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづき、学科会議において、過年度の合格者作品の検証を経た上で、合理的かつ有意なアドミッション・ポリシーを設定した。これに伴って入試の継続的な検証を行い、推薦入試の出題変更、センター試験の配点変更、国語の必修化などを行った。 	4	アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定、入試制度の検討が行われていることは評価できる。
② 大学説明会、高校訪問など情報発信の機会を十全に活かし、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシ	4	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の進路担当教員との懇談会や大学説明会、オープンキャンパスやキャンパスツアーなどの情報発信の機会を段階的に拡充し、アドミッショ 	4	アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの広報を行つ	

	<p>一、ディプロマ・ポリシーの周知を図る。</p>		<p>ン・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーのより一層の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路ガイダンス・高校での模擬授業の参加件数は、平成 28 年度は 48 件、平成 29 年度は 60 件であり、その度に 3 ポリシーの周知を図ってきた。 		<p>ていることは評価できる。ただし、今後、入学した学生が 3 ポリシーをどの程度理解しているかを調査することが必要であると思われる。</p>
	<p>③ 効果的な広報を行うために、担当部署を設置し、関連情報の蓄積を統括的に行う。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・企画広報室を設置したことにより、より迅速且つ効果的な広報活動が展開できるようになった。 	4	
	<p>④ 入試関連情報の公表を進める。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・赤本出版、平成 27 年度入学者選抜要項や私費外国人留学生募集要項などを Web 上で公開した。 ・平成 28 年度一般入試の実施教科・科目等の予告や平成 28 年度経済情報学部経済情報学科入試制度変更（推薦入試制度変更）についての予告、平成 26 年度入試結果の公表を行った。 ・ホームページ・各メディアへの掲載や高校訪問、進路説明会等の広報活動において、美術学科合格作品や入試状況など入試関連情報の広報を推進した。 <p>【美術学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学科が求める学生を適切に受け入れるため、また、本学科の特色を明確に打ち出すために、大学説明会やオープンキャンパス等において合格者 	3	

			作品の開示を行った。		
(7) 大学院教育					
① それぞれの専門分野における高度な専門的知識と能力に加えて、国際的な視野をもち、広く社会や文化の発展に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成する。また、留学生や社会人の受け入れを積極的に行い、教育研究の多角的な深化・発展を目指す。	① 高度な専門的知識をそなえた職業人養成に加えて、経済情報研究科・日本文学研究科においては次代を拓く研究者・指導者養成、美術研究科にあっては作家・デザイナーの養成を目指す。この二つの方向性を軸としたカリキュラムを実施し、その人材育成を目指す。	3	<p>【経済情報研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済・経営・情報の三分野にわたる基礎・専門科目の講義と研究演習により、高度な専門的知識を備えた職業人と研究者の養成を目指す教育と研究の目標を策定した。 ・7名の学生が優秀な内容の修士論文を提出し、審査に合格して本研究科を修了した。2名が税理士の資格試験を受験することとなった。 ・経営系の分野で、公認会計士を目指せる科目を充実させるため、会計分野で教育実績のある教員を1名採用した。欠員であった租税論の担当者を採用し、高度な専門的知識を備えた職業人の養成の環境を整備した。 <p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学金免除制度の創設を実現した。 ・内部進学希望者に対して、大学院での学習に向けた学習方法の指導を行った。 <p>【美術研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開した。なお、全出展者と全教員が一堂に会する合同講評会が併せて開催され、絵画・デザインの研究分野の別を越えた絶好の指導・助言の機会となった。 ・院生の個性や目指す方向性に合った活動分野を指導できるように、外部から非常勤講師を招聘し、より専門的な実技指導を行った。 	3	経済情報研究科及び日本文学研究科は定員を下回っているが、優秀な学生を輩出しており、一定の評価はできる。
② 研究科のカリキュラムの特性に応じて、極めて優秀な学生については、在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とするか検討する。	④	【経済情報研究科】	<ul style="list-style-type: none"> ・在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とする制度の導入について、委員を任命し、他大学の実施状況の調査を実施した。報告結果を参考にしつつ、実施の可否について検討した。 ・既に実施している大学を実地調査したところ、い 	3	

			<p>ずれの大学も顕著な実績を上げた例がみえないこと、高度な専門的職業人の養成及び十分な学問的蓄積をするうえで在学期間を短縮することはその主旨に合わないとの検討結果から、この制度を導入することを断念した。</p> <p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討の結果、本研究科のカリキュラムに適合しないという結論を得た。 		
	(3) 優秀な学部学生の在学3年での修士課程科目履修を可能とする制度について検討する。	3	<p>【経済情報研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とする制度の導入について、委員を任命し、他大学の実施状況の調査を実施した。報告結果を参考にしつつ、実施の可否について検討した。 ・既に実施している大学を実地調査したところ、いずれの大学も顕著な実績を上げた例がみえないこと、高度な専門的職業人の養成及び十分な学問的蓄積をするうえで在学期間を短縮することはその主旨に合わないとの検討結果から、この制度を導入することを断念した。 ・それに代わって、平成29年から学部4年生の大学院科目の早期履修制度、すなわち、在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とする制度の導入について、委員を任命し、他大学の実施状況の調査を行い、報告結果を参考に実施の可否について検討を始めた。 <p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討の結果、本学科のカリキュラムに適合しないという結論を得た。 	3	
	(4) 院生の学外における学会参加、口頭発表、学術雑誌への投稿、展覧会の開	4	<p>【経済情報研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導教員・講義担当教員より、院生に対する 	4	大学院生の外部における活動を奨励していることは評価で

	<p>催などを奨励する。</p>		<p>学会発表や学術雑誌への論文投稿を奨める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2名の大学院生が日本生産管理学会国際会議（カナダ）と日本経営工学会の国際学会（広島）に参加して研究報告を行い、学会誌に投稿した。 <p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生が、学外学会へ参加し、論文発表等を行ってきた。 <p>【美術研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度において、展覧会出品を視野に入れた研究会を開催し、学生に対して教員が助言を与えた。また、個々の適性や制作の方向性に応じて展覧会や出品機会の紹介を行った。さらに、制作を通じて外部企業との連携強化を図った。 報奨制度については、当初は学科内で継続的に検討していたが、全学的な報奨制度の実施が決定した。 		<p>きる。</p>
	<p>⑤ 小規模校ならではの持ち味をいかし、それぞれの専門分野において活躍する卒業生・修了生との人的ネットワークを構築し、必要に応じてフィードバックを得たり、サポートを提供したりすることによって、教育研究の深化に結びつける。</p>	3	<p>【経済情報研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済情報研究科修了生の人的ネットワークを構築するために、修了生名簿（住所録）を作成した。 プライバシー保護の観点から住所よりも就職先のリストアップを優先し作成した。 <p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「尾道市立大学日本文学会」を通じて卒業生・修了生とつながるようにした。 卒業生に就職活動体験や就業体験を在学生に話してもらう「進路研修会」を毎年数回実施した。 <p>【美術研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学美術館において、卒業生・修了生のポートフォリオの収集を行い、活動及び近作に関するデータベースの構築を進めた。また、卒業・修了生の創作を紹介する企画展「In focus」シリーズを各年度に開催し、併せて卒業生・修了生に対して自主企画展の開催を推奨し、計 16 本の展覧会が開催された。 	3	
	<p>⑥ 短期大学卒業生等の受験資格情報を周知し、大学院入学志願者の拡大を</p>	3	<p>【経済情報研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機関誌、HP、大学院入試要項、本学同窓会誌『玉 	3	

	図る。		<p>の浦』を通じて短期大学卒業生、外国人留学生等の受験資格情報を広く発信し、所属教員の研究内容の広報に努めた。</p> <p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連機関への広報誌配布、HP 等を通じて短期大学卒業生、外国人留学生等の受験資格情報、所属教員の研究内容の広報に努めた。 		
	⑦ 海外の提携校からの研究生、大学院入学者の積極的受け入れを図る。	3	<p>【経済情報研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大連外国语大学（元大連外国语学院）からの交換留学生を経済情報学部 3 年次に編入後、経済情報研究科へ入学できる制度を設置した。 ・編入試験を現地で実施し、大連外国语大学が派遣した 3 名の留学生を本学部 3 年次に編入した。 <p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の大連外国语大学からの交換留学生 1 名を受け入れた。 	4	編入制度及び編入生の進学制度の創設、編入生の受け入れは評価できる。編入生が進学するよう指導することが期待される。
	⑧ 社会人の積極的受け入れのための適切な広報、及び受け入れ体制について検討する。	4	<p>【経済情報研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人受け入れに関する情報を周知するため、広報誌の利用やチラシの配布、学内公開講座、「広報おのみち」等で、入学促進を行った。 <p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人に対して、修業年限を超えて、修了単位を取得できる制度（授業料については、3 年目から科目等履修生と同じく履修登録科目数に応じた授業料のみを納入する）の導入について、検討の結果、実施を見送った。 	3	広報活動自体は評価できるが、受け入れ態勢について進展はなかったと判断する。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

① 研究の活性化を目指して、個々人の研究活動や学内外での研究交流を積極的に展開するとともに、外部資金の積極的な獲得と活用に努める。ま	① 国内外の学会・学術会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催等を通じて研究成果を公表することを奨励するため、適切な研究費の配分及び研究評価の仕組みを構築する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動評価制度と科研採択者に対する研究費補助・学長裁量教育研究費助成制度を実施。また、科研申請を条件とする研究費の傾斜配分制度、研究費補助制度を実施した。 	3	各教員の研究成果、教育貢献などをホームページ上にアップして公表に努めている。
--	---	---	---	---	--

た、地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。	② 共同研究、学内外の研究会・ワークショップ等を通じて研究水準の向上を図る。	3	・台湾と本学で各1回ずつ協定校とのカンファレンスを実施した。次回カンファレンスは、再来年度に本学で開催予定。共同研究は教員個々において実施した。学内競争的資金等を活用した共同研究は、4件。	3	
	③ 科学研究費補助金、各種助成金等への応募件数を積極的に増加させるとともに、採択率向上のために有意な対策を検討し、その目標の達成を目指す。	3	・科研申請件数・採択数の増加を図るため、学科ごとに意見交換会を実施した。申請書作成のポイントや疑問等を採択経験者及び申請予定者を含めて、教員相互に意見を交換し情報を共有した。	3	科学研究費補助金申請・採択の更なる進展を期待する。
	④ 地域のさまざまな課題についての研究を促進するため、地域研究の評価と支援の仕組みを整備する。	3	・業績評価制度の検討に併せて、地域研究等のための費用に充てることのできる助成制度を、平成25年度から実施し、優れた成果を上げた教員の研究費助成及び教員研究費の減額を行った。	3	地域課題等のより積極的な関与・成果を求める。
(2) 研究の支援体制の整備					
① 教員の研究活動を促進するため、研究の支援体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。サバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研究制度）についても導入を目指す。	① 大学院生のティーチングアシスタント(TA)及びリサーチアシスタント(RA)制度導入を検討する。	4	【経済情報研究科】 ・大学院生のTA制度、RA制度の導入について先行例を調査し、検討した結果、院生がほぼ社会人で占められているため、時間的余裕がなく、制度化は困難であるとの結論に至った。 【日本文学研究科】 ・スクーデントアシスタント制度が実現し、運用を始めた。 【美術研究科】 ・実習・演習科目を中心にTAを継続的に活用した。またRA制度の導入について検討を行った。	4	学部・学科の特性に応じた工夫をして、研究支援体制の整備を進めていることを評価する。
	② 教員の研究活動を支援する取組みとして、学外研修(海外留学を含む)制度、サバティカル制度等について検討し、実施可能なものから順次導入を図る。	4	・サバティカル制度が導入され、教員1名が平成29年度に利用した。COC+の一環で、地域研究活動を奨励した。	4	サバティカル制度が教員の研究活動を上げるモチベーションになっていることを期待する。
	③ 研究費の効果的な活用を促進するため、立替払いなど柔軟な支出形態を可能にするとともに、不正使用が起こらないよう管理体制を整備する。	3	・研究費の柔軟な支出について、研究費立替払い制度の導入や電子ジャーナルの利用を可能とするなど改善を図った。 ・研究費の不正使用防止のため、科学研究費補助金等に関するコンプライアンス研修を継続的に実施した。	3	

	④ 各教員の研究機会の平等性を確保するため、授業担当や校務分掌を公平にするような体制を検討する。	3	・業務評価制度等による、学長裁量費教育研究費等研究費助成により、研究支援の充実を図った。また、授業担当や大学運営に関する業務について公平となるよう一部見直しを図ったが、より公平となるよう引き続き、見直しに努めることとした。	3	
(3) 研究成果の評価					
(中期目標) 研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。					
① 研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。	① 各研究分野の実情に応じた、研究成果の適正かつ公平な評価システムについて検討し、導入する。	3	・研究成果の適正かつ公平な評価システムを導入した。経済情報学部、芸術文化学部日本文学科においては、基本的に論文執筆と学会発表を中心とする研究活動を評価し、特に科研申請を研究推進の第一歩と位置づけ研究費助成の対象とする制度を構築した。美術学科においては、特性にかんがみて、他の学科の評価基準を参考に、評価者数でバランスをとることで実施した。	3	学部・学科の特性に応じた評価システムの構築の試みを評価する。 評価システムが教員の研究成果向上に結び付くよう更なる工夫を望む。
	② 優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化を促す。	3	・科学研究費補助金申請者に対する研究費補助、優れた教育研究活動に関する評価優遇制度を導入した。研究の活性化については、科研費申請件数が伸びた。	3	
	③ 教員の研究活動について定期的にその情報を収集する。また所属研究者の研究成果の発信に関しても、効果的な方法を検討し、実施する。	4	・教育研究活動報告書等により定期的に教員の研究活動について情報を収集。研究成果の発信に関しては、大学 HP の教員総覧及び各種刊行物により行った。大学 HP のリニューアル準備の中で、教員総覧の記載事項等、研究成果の発信のあり方にについて継続して検討した。	4	研究成果のホームページでの公表を評価する。
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
① 履修指導、学習支援、進路相談等を適切に行い、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。	① 新入生に対する基礎学力検査及びリメディアル教育を各学科において検討し、必要かつ可能なものから実施する。	4	【経済情報学部】 ・近年、基礎学力が不足している数学について、教養数学の講義を習熟度に応じたクラス分けを行うことにした。 ・推薦入試合格者に対して、数学の問題集と読書感想文の入学前課題を課した。 【日本文学科】	4	リメディアル教育は、担当教員の負担が大きいので、教育負担と教育成果のマッチングを密にして実施することに努められたい。 学部・学科の特性に応じたリメ

			<ul style="list-style-type: none"> 専門教育に必要とされる基礎学力のうち、入学時に課題の多い古典読解力を確かなものとするため、入学時古典読解力基礎調査を入学者全員に実施し、学生の課題に応じたリメディアル講座「かんたん古典入門」を毎年実施した。【再掲】 		ディアル教育の実施を評価する。
② 他大学における学習支援体制（学習困難者への対応や基本的なアカデミックスキルの向上を可能とする組織的取組）について、情報収集を行い、検討・実施する。	3		<ul style="list-style-type: none"> 他大学での先行事例対応状況の情報収集、本学のケースの特性の整理など教務的な観点からの支援項目と体制の課題についてはおおよそ十分な対応がとれた。ただし、今後さらに量的にも増加し質的にも複雑化するであろう支援事業についてはさらに改善するよう検討した。 支援実務者研修や就職支援研修等、実践的な研修に参加し、得られた情報や知見を委員会で共有するとともに、コア会議や支援関係者との共通認識の醸成や学生支援の標準化や支援スキルの蓄積に役立てた。 	4	学習支援について、多様な試みを実施していることを評価する。
③ 開講可能な曜日・时限の拡大について検討し、必要に応じて実施する。	3		<ul style="list-style-type: none"> 土曜日・祝日等の活用によって授業回数の確保につとめるとともに、学生の履修の可能性をふやす時間割の工夫は、逐次検討し対応した。 	3	
④ 施設開放時間の延長について検討し、必要かつ可能なものは実施する。	3		<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度まで取り組みを行った結果、学生連絡協議会を通じて新たな施設開放時間の延長の要望は出ておらず、施設開放時間の延長について可能なものはすべて行った。 学生厚生施設である翠明館を建設し、自主学習の施設利用時間を 1 時間延長した。 	3	
⑤ 各学部・学科において、学生指導に有意な情報集約と学習支援システムの導入を検討し、可能な場合は実施する。	3		<p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に自己の学修状況を記入してもらう「自己評価カルテ」を導入した。導入当初は紙ベースで記入させていたが、平成 29 年度から大学のポータルシステムを利用した。【再掲】 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・アセスメントの資料として学生の自己評価システム「日文ポートフォリオ」のデータを蓄積し、指導に活用した。 <p>【美術学科】</p>	3	学生指導に学部・学科の特性に応じた試みを行っていることを評価する。

			<ul style="list-style-type: none"> 学生指導に有意な情報集約と学習支援システムの導入を検討し、主に学生による質の高いポートフォリオ作成を促進し、面談を通しての学生の資質等の把握、カリキュラム・課題内容の検証等に活用した。 		
⑥ 学生と教員の連絡の取り方について、学内でガイドラインを定め、周知徹底を図る。	3		<ul style="list-style-type: none"> 中期計画は平成 27 年度に完了している。学生との連絡の取り方を定めた連絡のガイドラインはチューターの手引きに記載している。また危機管理マニュアルも平成 27 年度に作成した。 	3	
⑦ 進路選択（就職・進学準備等）に意欲的に取り組むことができるよう、キャリア開発委員会及びキャリアサポートセンターが一体となってチューター及びゼミ指導教員と協力して支援を行う。	3		<ul style="list-style-type: none"> 就職活動を円滑に行うための、知識や技術を習得するだけでなく、社会人基礎力を育成できるカリキュラムを取り込み、卒業後も自己の資質を向上させ職業的に自立を図れる能力を養成することを目的として、課外講座を組みなおした。 具体的には就職実践講座に、文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改革・充実体制整備事業」による授業科目で蓄積したノウハウを取り込んだり、企業の方からの話を聞く業界セミナーの回数を増やしたりして、企業研究や自己分析の講座の充実を図り、学生のキャリア形成の支援に資するカリキュラムとした。 	4	<p>積極的なキャリア教育の取組みを評価する。</p> <p>学生の就職や進路選択に有効に機能している実績が示されると、より分かり易い。</p>
⑧ 学生の社会的・職業的自立につながる就業力の育成を図るため、産業界との連携による実学的専門的教育を含む、キャリア教育を推進する。	3		<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改革・充実体制整備事業」による授業科目で蓄積したノウハウを取り込み、課外で行う就職実践講座のカリキュラムを組みなおした。企業の方からの話を聞く業界セミナーの回数を増やし、企業研究や自己分析の講座の充実を図り、学生のキャリア形成の支援に資するカリキュラムとした。 就職活動を円滑に行うための、知識や技術を習得するだけでなく、社会人基礎力を育成できる内容とし、卒業後も自己の資質を向上させ職業的に自立を図れる能力を養成する取り組みができた。 	4	
⑨ 図書館機能（情報リテラシー支援、教育研究のサポート）の充実を図る。	3		<ul style="list-style-type: none"> CiNii 等デジタルコンテンツの利用をポータルサイトから配信し、周知を図った。JAPAN ナレッジ 	3	

			のアクセス権限を2から4に増加し、利用者の利便性を向上し、教育研究環境の充実を図った。		
(2) 学生生活の支援					
(中期目標) 学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。					
① 学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。	① 学生が安定した学習・研究を持続できるよう、生活面での支援体制を充実する。そのために、チューター、ゼミ指導教員を中心とした相談窓口を複数設け、学生との交流機会を密にする。また、より手厚い支援を可能にするために、教職員間での連携体制を構築する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生の支援については、チューター やゼミ指導員を中心とし、密に連絡を取り合い、支援を行う体制を構築した。支援が複雑化してきているので、標準化を検討した。 ・精神障害、発達障害の学生への対応を中心とした学生相談の勉強会を学科別に実施した。 ・「チューターの手引き（平成28年度版）」に「ハラスメントの防止について」と「障害のある学生的支援について」という項目を追加するなど支援体制を整備した。また平成29年度に学生相談室カウンセラーと各学科教員との間で勉強会を実施するなど支援の充実を行った。 	3	障害学生の支援について、個別教員の過度な負担とならないよう、支援を総合的に検討・実施する部局を設置する方向を勧める。
	② 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設環境整備を行う。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に学生の課外活動の実態把握と適切な指導の体制を整えた。現在、部・クラブからの要望と前年度の活動実績をもとにして学生委員会予算として次年度の予算に反映した。 ・平成25年度の新校舎建設時にラウンジ、演習室を設置し、平成27年度には学生厚生福利施設「翠明館」を建設し、自主学習・活動に利活用できる施設の充実を図った。 ・サークル活動、修学活動に対する交通費等助成を行い、活発な活動を促進した。 	4	学生支援（生活や課外活動）のハード面での充実が見られる。
	③ 定期健康診断の受診の徹底及び学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・医務室保健師と非常勤カウンセラーが常日頃、密に連携し、支援の円滑実施を図った。 ・定期健康診断の未受験者が、教職員の健康診断時に受診できるようにするとともに、啓発も行った。 ・平成29年度より健康診断未受診者の10月健康診断実施を行った。また学生の健康診断受診の取り 	3	心身の健康管理への取組みが積極的に行われていることを評価する。

		<p>決めを作成し、これにより留学生、科目等履修生も含めた学生の健康診断受診の完全な体制が整備された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「チューターの手引き（平成 28 年度版）」に「ハラスメントの防止について」と「障害のある学生の支援について」という項目を追加するなど支援体制を整備した。また平成 29 年度に学生相談室カウンセラーと各学科教員との間で勉強会を実施するなど支援の充実を行った。 		
	<p>④ 急を要する傷病やメンタルヘルス問題又はハラスメント等が生じた際の対応について、危機管理マニュアルを整備するとともに、学生に対しても初動対応の周知を図る。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 「危機管理マニュアル」は総合マニュアル、個別マニュアルとともに作成した。 危機管理総合マニュアル、事件・事故対応マニュアル、救急対応マニュアル、自殺対応マニュアル、感染症予防対応マニュアル 学生・教職員に対しては、ハラスメント防止マニュアルを配布し初動対応の周知を図ると同時に、ポータルを介して定期的な情報提供を行った。ハラスメント防止マニュアル・危機管理マニュアルを作成・活用することで事例への対応に一定の指向性が示されており、相談事例への対応につなげることができているが、個々の相談事例への柔軟な対応や、中長期的な対応について検討した。 	3
	<p>⑤ 奨学金等の就学支援情報を効果的に周知するとともに、本学独自の就学支援を確立し、充実させる。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の周知は、掲示版による掲示およびポータルへの掲載という複数の方法により、平成 27 年度に実施した。 平成 26 年度より資格取得奨励金について、次とおり増額・追加を行った。 日商簿記 2 級 30,000 円（平成 25 年度まで 10,000 円）、秘書検定準 1 級 15,000 円（平成 25 年度まで 10,000 円）、秘書検定 1 級 20,000 円（平成 25 年度まで 15,000 円）、秘書検定 2 級 10,000 円（平成 26 年度新設）。この周知により、資格取得奨励金の給付金平成 25 年度 35 件 750,000 円から平成 26 年度は 66 件 1,135,000 円となり、資格取得者は増加した。学生への資格取得奨励金制度の周知および学生 	3

			の資格取得の意欲向上にはつながった。		
(3) キャリア形成の支援					
(中期目標) 就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実を図る。					
① 就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実を図る。	① 卒業生の進路データベースを整備し、活用する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生のデータベースを整備した。 ・効率よい情報収集と、学生の負担軽減を図るために、平成 27 年度よりポータルサイトを使って、4年生の内定先進路の情報を収集できた。それまではポータルサイトは学外からのアクセス制限があったため、キャリアサポートセンターに来室して報告を受けていた。アクセス制限を解除したこと、在宅（帰省先）でもポータルから報告が可能となった。 ・就職試験の詳細などもポータルで報告ができるよう一部システムに修正を加えた。 	4	卒業生のデータベース整備について、卒業生の活躍が在校生の進路選択の大きな要因となるので、プライバシーなどに十分配慮して進めて欲しい。
	② 就職、資格取得等を支援するため、課外授業等の支援体制を充実する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年まで講座催行人数不達により不開講だった簿記検定対策講座が平成 27 年度から開講できるようになった。開講できた要因は、簿記というものはとても役立つ知識であるということを、教員や職員の経験を交えて学生に周知したことによる。経済情報学科だけでなく、日本文学や美術からも受講者が増えている。 ・簿記講座以外に公務員講座と MOS 講座を毎年開講した。 ・就職活動に直結した面接講座や筆記試験対策講座は、学生のニーズが高く、今後も継続実施を行う。 	3	簿記検定対策講座、公務員講座、MOS 講座などについて、受講者数を増加させている試みを評価する。

	<p>③ 各学科の特性に応じた有効なキャリア教育を実施する。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 課外で実施をしている就職ガイダンスについては、各学科のOB・OGなどを呼んで意見交換会や、教員や公務員志望者を対象としたガイダンスの開催をした。 美術学科向けには、自らの専門を活かした職業に就くことを希望しており、就職活動も経済情報や日本文学とはプロセスが違うため別プログラムでガイダンスを実施した。 	3	
	<p>④ 国家資格の取得や展覧会入選等の成果に対し、奨励金の給付制度を充実させる。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度より資格取得奨励金について、次とおり増額・追加を行った。 日商簿記 2 級 30,000 円（平成 25 年度まで 10,000 円）、秘書検定準 1 級 15,000 円（平成 25 年度まで 10,000 円）、秘書検定 1 級 20,000 円（平成 25 年度まで 15,000 円）、秘書検定 2 級 10,000 円（平成 26 年度新設）。 この周知により、資格取得奨励金の給付金平成 25 年度 35 件 750,000 円から平成 26 年度は 66 件 1,135,000 円となり、資格取得者は増加した。 学生への資格取得奨励金制度の周知および学生の資格取得の意欲向上にはつながった。 	4	資格取得奨励金やキャリア開発セミナーなどの支援策が成果を上げていることを評価する。また、可能な限り学生への支援を実施すべきである。
	<p>⑤ 企業への就職というかたちをとらない進路に関しても、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度より美術学科向けのキャリア開発セミナーを開催した。平成 28 年度は 3 回、平成 29 年度は 5 回実施。作家、ギャラリスト、デザイナー、大学教授など、様々な職業で活躍されている人を講師として招いた。新しい領域を切り開いていける専門性と幅広い視野を育成することを目的として、自身のキャリアパス、国際的な活動、創作への姿勢など、様々な切り口で講義をした。 平成 26 年度に尾道本通り商店街へサテライトスタジオを設置、スタッフとして卒業生 3 名を雇用了。 	4	

第 5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携・協働

① 地域総合センターを中心とした地域総合センターの所期の目的を	3	・サテライトスタジオについてはサテライト運営委員会	3	
---------------------------------	---	---------------------------	---	--

心的な窓口として、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、地域から実践的な課題を学ぶとともに、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献し、それによって尾道市の「知と美」の拠点としての尾道市立大学の地位を確立する。	果たすに足る施設・設備・人員の配置を検討する。		員会を平成 25 年に検討、平成 26 年に設置し、管理運営を一任している。 ・域総合センターの人員は非常勤 1 名を配置した。		
	② 大学の研究成果を積極的に公開し、地域社会、企業等のニーズへの対応を図るため、地域総合センター及び大学美術館等の機能を充実させる。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育科目「尾道学入門」の一般公開（平成 28 年度より開始・年 7 回）、各学科教員が講師を務める教養講座（年 6 回）、コンピュータ講座（平成 25 年より開始・年 1、2 回）、日本文学講座「尾道文学談話会」（年 12 回）、美術系ワークショップ（平成 25 年より開始・年 1 回）、各ゼミの研究発表会（不定期開催）など、幅広い分野での公開講座を開催した。 ・尾道市や市内の企業からの受託研究は平成 24 年：8 件、平成 25 年：7 件、平成 26 年 12 件、平成 27 年：4 件、平成 28 年：14 件、平成 29 年：10 件の対応があり、教員及び学生の地域との連携・協働に貢献した。 ・美術学科の教育研究成果を公開するために、学生、卒業修了生、教員による展覧会を企画し、年間を通じて開催し、日本画、油画、デザインの多彩な作品に触れてもらう機会とした。年 10 回程度、6 年間で 59 回開催した。また、展覧会に関連してトークショーやワークショップを開催した。展示効果を上げるために、照明機器や什器の充実を図った。 	3	幅広い分野で公開講座等を開催し、第 1 期中期目標期間中に 12,441 人にご参加いただいており、評価できる。 市内企業等からの受託研究は、第 1 期中期目標期間中に 55 件を実施しており、一定の評価はできるが、更に拡大することを望む。
	③ 地域の課題解決を促進する方策を検討するとともに地域振興に向けて、市内諸団体等の取組を支援する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化を図ることを目的に、経済界等と連携し発表会・展示会を毎年開催しており、尾道市及び市内企業で採用・商品化のケースがあった。平成 27 年発表・平成 29 年採用：尾道市婚姻届・お誕生記念証・転入記念「尾道絵届」、平成 28 年発表・平成 29 年商品化マスキングテープ「ONOMICHI COLOR」 ・尾道ユネスコ協会との連携で毎年小中学生の絵画コンクールを開催した。 	3	地域の活性化を図ることを目的に経済界等と連携し発表会・展示会を毎年開催しており、商品化につながったケースもあり、評価できる。
	④ 学生の社会参加及び地域、企業等との相互交流を促進し、視野拡大を図	3	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年開催の「地域活性化企画」発表会によって、地域企業・経済界と学生との懇親の場を設けてい 	3	

	り、学生ベンチャーを支援する体制を充実させる。		る。また、受託研究や市内のイベント参画など学生が主体的に企画した地域貢献活動を実施した。		
	⑤ 尾道市域の教育機関との連携を強化する。	3	・教育機関の要望に応じて、小中学校において、生徒・児童向けのワークショップを開催した。	3	
	⑥ 知的資源の社会還元がより有効に実現されるよう、人材ネットワーク、知的財産の発掘・活用を図る。	3	・受託研究、受託事業等について、大学サイトに実施手続きを掲載している。平成 24 年度から 29 年度までで 55 件の受託研究が完了した。	3	
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供					
① 地域との活発な交流を促進し、地域の人材育成に対する多様で積極的な取組を行う。また、公開講座の実施、社会人の受け入れ等を行い、市民に生涯学習の機会を提供する。	① 生涯学習へのニーズに応えた、公開講座のあり方について検討した上で、改善の余地があるものは改善する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学外での公開講座をサテライトスタジオ及び駅前の会場で開催し、一般受講生へのアクセスをよくしている。 ・公開講座では毎回アンケートを実施し、集計は満足度とニーズの調査に使用した。 ・第 1 期中期計画期間内の公開講座のアンケート結果 53 件のうち、年度ごとの「良かった」以上は全て 80%以上であった。 ・教員の幅広い研究内容を地域に還元するため、共通テーマ制は取り下げ、自由なテーマで公開講座を開催した。 ・尾道学講座は尾道テーマ限定を取り下げ、教養講座として開催。 ・教養教科の尾道学入門を一部公開授業とした。 ・情報処理研究センターの公開講座のあり方について検討し、運営の基本方針を決定した。 ・公開講座・・・学内のコンピュータを使った実習形式の市民向け公開講座で、常勤教員が講師を務める。また、それに基づき情報科学研究会を 2 回、公開講座を 1 回開催する。 ・情報科学研究会・・・学内外場所は問わず、外部講師もしくは常勤教員が講師を務める。情報科学に関連することをテーマに座学形式やワークショップ形式で行う。市民も参加可能。 	3	
	② 大学が持つ知的資源の公開を進め、地域コミュニティーの育成と事業化	3	・教育研究、地域貢献の充実を図るため、尾道本通り商店街にサテライトスタジオを設置した。学生	3	教育研究、地域貢献の充実を図るため、尾道本通り商店街にサ

	推進活動の拠点となりうるサテライトキャンパスを設置する。		の課題展示、地域団体の絵画・写真展示などのギャラリー使用及び、展示期間中も営業時間外に大学主催公開講座、ゼミ発表会などを開催した。		テライトスタジオを設置し、学生の課題展示、大学主催の公開講座、ゼミ発表会などを開催しており、評価できる。
(3) 地域コミュニティーの充実のため商品開発、地域活性化企画等を充実させ、産学官協働の体制を整える。	3	・受託業務を平成 24 年から 29 年までで 55 件完了した。	3		
(4) 専門的能力を有する卒業生・修了生が市内小学校において授業の一部を担当するなど、市立大学としての特色あるプログラムを立ち上げ、地域との交流を促進するとともに、地域での人材の循環・活用に寄与する。	3	・教育機関の要望に応じて、地域の小学生や中学校において、生徒・児童向けのワークショップ「子ども学芸員の旅」等を開催し、地域教育機関との連携を図った。	3		
(5) 市民が美術に触れる機会を増やし、美術への理解をいっそう深めてもらうため、大学美術館における教育普及活動（ワークショップ、ギャラリートーク、講演等）の充実を図るとともに、効果的な広報活動を行う。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会ごとに関連したワークショップ、ギャラリートークを開催し、美術の教育普及を行うと同時に、大学の教育研究成果に対する理解を深めてもらう機会とした。6 年間でワークショップは 42 回、ギャラリートークは 39 回、シンポジウムは 2 回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> H24 ワークショップ 5 回、トーク 6 回 H25 ワークショップ 8 回、トーク 9 回 H26 ワークショップ 12 回、トーク 7 回 H27 ワークショップ 6 回、トーク 6 回 H28 ワークショップ 7 回、トーク 7 回 H29 ワークショップ 4 回、トーク 6 回 ・年間スケジュール及び展覧会ごとのチラシ、ポスターを作成した。ポスターは市内各所に掲示し、チラシは各種機関・個人 274 力所に発送した。 ・地域のラジオ番組を活用した広報活動を展開してきた。 	3	大学美術館での展覧会で、関連したワークショップ、ギャラリートーク等を第 1 期中期目標期間中に 83 回開催し、美術の教育普及を行うと同時に、大学の教育研究成果に対する理解を深めてもらう機会を設けており、評価できる。	

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 国際交流の促進

① 尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目	① 交流協定締結大学との連携を深めるとともに、教職員及び学生の相互交	4	・第 1 期中期計画期間中の中国語・英語圏の提携校への語学研修生総数は 106 名であった。提携校への語学研修生派遣が 106	4	第 1 期中期計画期間中の提携校への語学研修生派遣が 106
-------------------------	------------------------------------	---	---	---	--------------------------------

<p>指して、海外学術交流協定大学との連携やその他の国際交流活動を進め、本学と海外大学・諸機関との人材交流を推進する。</p>	<p>流を促進する。</p>	<p>の長期留学派遣総数は4名であった。台湾国立嘉義大学応用経済学科からのダブルディグリー交換生受け入れ総数は1名であった。提携校からの科目等履修生の総数は17名、3年次編入生の総数は3名、学部研究生は1名、大学院研究生は1名であった。毎年度の受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期中期計画期間中に、中国2校・台湾・4校・ベトナム1校・アメリカ合衆国1校と、学術交流協定、編入留学生受入に関する協定、学科間協定、二重プログラム協定を締結し、協定校は3カ国・1地域の合計10校となった。 ・また、台湾協定校4校の視察・表敬訪問、台湾・開南大学での本学教員の講演会実施、台湾・国立嘉義大学との学科間カンファレンスを2回開催、ベトナム・貿易大学国際フォーラム参加、中国・大連外国语大学フェア参加等、協定校と充実した交流活動を行った。 		<p>名、長期留学派遣が4名あり、提携校からのダブルディグリー交換生受入れが1名、科目等履修生受入れが17名あるなど提携校との交流が活発に行われており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期中期計画期間中に、中国2校・台湾・4校・ベトナム1校・アメリカ合衆国1校と、学術交流協定、編入留学生受入に関する協定、学科間協定、二重プログラム協定を締結し、協定校は3カ国・1地域の合計10校と拡大しており、評価できる。
<p>② 交流協定締結大学間の関係充実と拡大を図る。</p>	<p>4</p>	<p>・第1期中期計画期間中に、中国2校・台湾・4校・ベトナム1校・アメリカ合衆国1校と、学術交流協定、編入留学生受入に関する協定、学科間協定、二重プログラム協定を締結し、協定校は3カ国・1地域の合計10校となった。</p> <p>また、台湾協定校4校の視察・表敬訪問、台湾・開南大学での本学教員の講演会実施、台湾・国立嘉義大学との学科間カンファレンスを2回開催、ベトナム・貿易大学国際フォーラム参加、中国・大連外国语大学フェア参加等、協定校と充実した交流活動を行った。【再掲】</p> <p>・ベトナム・貿易大学とアメリカ合衆国・ハワイ大学マウイカレッジとの交流協定により、本学の海外短期語学研修のプログラム数は、中国2、台湾1、アメリカ合衆国2、ベトナム1、オーストラリア1の合計7プログラムとなり、研修選択枠が広がり、より学生の希望に添えるものとなった。</p>	<p>4</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・第1期中期計画期間中に、アメリカ合衆国2校、台湾2校、オーストラリア1校から本学への訪問を受け入れた。 		
	③ 留学生を対象とした、日本語教育、生活支援等を充実させる。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生が留学生チューターとして、留学生の修学や日常生活をサポートした。 ・留学生と日本人学生・教職員との交流の場として、留学生歓迎交流会、交換留学生送別交流会、One Day Trip を開催した。地域住民との交流の場として、平成28年度からは留学生報告&交流会を実施し、地域住民を招いた。大学祭である翠郷祭では、留学生が屋台を出店し、出身国・地域の郷土料理をふるまつた。このような活動を通して、学生同士・教職員・地域住民との交流を促進した。 	4	
(2) 体制の整備等					
① 国際交流の窓口となる国際交流センターを設置することによって、国際交流を促進し、本学と海外大学・諸機関との人材交流に関する支援体制の充実を図る。	① 国外の大学・研究機関等との本学教職員の相互派遣に応えられる制度、体制を整備する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県国際課およびひろしま国際センターの国際交流・協力事業に協力し、日本語教員招聘事業では、協定校である台湾・開南大学の日本語教員1名、インドネシアの教員2名を招聘し、日本語教師養成研修では、中国の教員3名、ベトナムの教員2名を招聘することにより、本学を紹介した。また、海外の大学と学術交流協定、学科間の教員交流・協力協定を締結することにより、台湾・国立嘉義大学応用経済学科と本学経済情報学科の教員によるカンファレンスを2回開催することができた。 ・交流協定については、「交流協定ガイドライン」を作成し、協定締結までの手続きや流れを統一した。そのことにより、協定締結、教員の派遣・表敬訪問受け入れについての手続きの効率化、全学的な情報共有を行うことができた。 	4	
	② 国際交流センターが中心となり、教職員及び留学生の受け入れ、送り出しの体制を整える。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターでは、海外語学研修説明会と報告会を夏季と春季に開催、海外語学研修事前研修の実施、交替引率体制の実施、リスク管理マニュアルと注意事項の作成と配布、留学生歓迎交流会・送別交流会の実施等、留学生の受け入れと送り出しのための新事業を行い、センターの体制を 	4	国際交流センターを設置し、海外語学研修説明会・報告会の開催や海外語学研修事前研修の実施、引率体制の整備、留学生歓迎交流会・送別交流会の実施等、留学生の送出し及び受入れ

			<p>充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生進路ガイダンスに参加（岡山、福山）し、日本語学校の学生に本学を紹介した。 		のための体制を充実させており、評価できる。
	③ 学生によるサポート制度や相談窓口の設置、学業成績が優秀な留学生に対する特待制度など、留学生支援を充実させるための方策について調査検討する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生による留学生チューター制を実施し、留学生のサポートを行った。成績優秀学生奨学制度および資格取得奨励金給付制度は留学生も対象であることから、過去6年間に成績優秀学生奨学制度受給者はH24年度には2名、H25年度には2名、TOEIC550以上奨励金受給者はH27年度に1名、H28年度に2名、TOEIC650以上奨励金受給者はH26年度に1名、H28年度に3名あった。 ・相談窓口として、国際交流センターを設置した。 	3	

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（1）迅速な意思決定

① 理事長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行い、速やかに実行していく組織体制を構築する。	① 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長を中心に、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・企画広報室、国際交流センターを設置するとともに、職員を4名増員し、大学の機能的な運営を図るために、体制整備を行った。また、学内コンセンサスを図るため、教育研究審議会委員に当初の部局長等に、主要委員会の長を加え、各課題を踏まえた審議の場とすることとした。 	3	企画広報室、国際交流センターを設置し、大学の機能的な運営を図るために体制整備を行っており、評価できる。
	② 大学の理念・目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保の体制を整備する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事委員会、職員人事委員会を設置し、教育研究等の重点分野を踏まえ、教育研究審議会・経営審議会・理事会の審議を経て、計画的な教職員採用を実施し、退職者補充とともに、事務職員のプロパー化を推進した。 	3	教員人事委員会、職員人事委員会を設置したほか、事務職員のプロパー化を推進しており、評価できる。
	③ 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の理念・目標及び教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算及び人員の配分を行う。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・財務委員会を設置し、各部局等の予算要求について、効率的な予算配分に向けた審議をすることとした。また、人員配置についても教員人事委員会・職員人事委員会を設置し、退職者補充に当たっては、教育研究の目標に即した計画的な採用を行うこととした。 	3	
（2）教育研究組織の見直し					
① 教育研究の深化発展又は外的要請にも柔軟に対応	① 各学部・学科で、当該分野の教育研究の現状や動向、さらには課題を把握	3	<p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース制の導入により、カリキュラム運営はコー 	3	経済情報学部において、コース制の導入により、カリキュラム

応ができるように、課題の把握と改善に取り組む。	し、定期的に学科会議等で検討する。		ス長を中心としたコース会議により行われるようになった。機動的に行えるようになったため、各分野の現状や動向、課題が把握しやすくなつた。これにより、専門科目の新設やコースごとの必修科目や選択必修科目を設定など、カリキュラムの見直しが行われた。 【日本文学科】 <ul style="list-style-type: none">毎回の学科会において、「教育研究上の課題について」を議題とし、教育研究の現状や動向、さらに課題を検討した。 【美術学科】 <ul style="list-style-type: none">他大学から本学に出講する非常勤講師、大学美術館で展覧会を開催する他大学教員、美術学科特別講演会の講師などと情報交換を継続的に行い、他大学における教育・研究に関する情報を収集し、学科会議などで情報共有をおこなつた。	運営はコース長を中心としたコース会議により行われるようにすることで機動的に行える方式とし、専門科目の新設やコースごとの必修科目や選択必修科目を設定など、適切なカリキュラムの見直しが行っており、評価できる。
	② 大学全体としての長期的な展望を構成員間で共有し、議論できる環境を構築する。	3	・学部学科、各委員会等の代表者を構成員として、教育研究審議会、執行部会議、打合せ会において、意見聴取するとともに、情報の共有化を図った。	3
(3) 業績評価制度の構築				
① 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を構築するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度の導入を目指す。	① 教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行えるような評価制度を構築し、評価を実施する。	4	・教育研究活動報告書等による教員活動の情報収集とそれに基づく業績評価を実施。また、教育研究優秀者に対する表彰制度と研究費補助制度を設けた。	4
	② 人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討する。	3	・教育研究優秀者に対する表彰制度と研究費補助制度を設けた。	3
(4) 柔軟な人事制度の構築				
① 大学機能の充実・活性化及び法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度の改善に努める。	① 教員が外部(海外を含む)の研究機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。	3	・兼業規程の制定、サバティカル制度を導入し、業務に支障がない範囲において、学外機関における研究、指導等従事することを可能とした。また、受託研究等を推進し、外部機関との連携を図った。	3

	<p>② 特任・客員を含む教員・研究員の多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。</p> <p>③ 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について継続的に検討を行う。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトや教養教育、教育外国語教育の充実のため、特任教員を採用した。優秀な人材を確保するため、招聘教員の定年年齢の緩和や定年退職後の再雇用制度を実施した。 	3	
		3	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト型事業等に対応するため、短期間・短時間・特任などの柔軟で多様な雇用形態について検討し、平成 26 年度から特任助手を雇用した。また、正規職員採用において、任期付職員の採用を行った。 	3	プロジェクト型事業等に対応するため、短期間・短時間・特任などの柔軟で多様な雇用形態での採用を行うなど、柔軟な人事制度改革に努めており、評価できる。

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 外部資金等の獲得

① 外部資金の獲得、大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組む。	① 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額に努める。	3	<ul style="list-style-type: none"> 受託業務を平成 24 年から 28 年までで 38 件完了。合計収入は 6,286,372 円。 	3	受託業務の実施、大学教育改革支援プログラムの採択により外部資金の増額に資するとともに、産学官連携を推進したと評価できる。
	② 受託研究、受託事業、指定寄付等への対応のためのルールを整備する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 受託研究、受託事業等への対応のためのルールを検討し、規程を整備した。 	3	
	③ 大学に対する支援者の拡大を図り、寄附金の獲得に努める。	4	<ul style="list-style-type: none"> ホームカミングディの実施等、卒業生からの寄付の取り組みをし、同窓会より長期交換留学生に対する助成金及び 70 周年記念誌の発行に対する寄附金、翠明館の建物を後援会から寄附を受けた。 図書等の寄贈を随時受けている。 	4	大学に対する支援者である後援会から『翠明館』の寄贈を受け、同窓会から助成金、寄附金を受けることにより、学生を支援できたことは評価できる。
	④ 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な金額を隨時検討する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢等から授業料等を変更していない。約半数の学生が奨学金を受給している状況等から、経済的支援のため、平成 30 年度から授業料減免制度の減免基準を緩和することとした。また、平成 29 年度から在学生が本学大学院へ進学する場合の入学金を減額した。 	3	
	⑤ 科学研究費補助金や各種助成金等への申請を奨励する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金や各種助成金等への申請を奨励するため、科研申請等と研究費補助を連動させた制度を導入した。 	3	科研申請の原則義務化と申請採択者に対する研究費優遇措置、固定化した申請者以外の教員に対する直接指導による申

				請件数の増加、意見交換会の実施による採択率のアップしたことは評価できる。	
(2) 事務処理の効率化					
① 事務の集中化、全学情報化等により、事務処理の効率化を図るとともに、業務内容の変化に柔軟に対応して、定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組む。	① 事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。 ② 事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図る。 ③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、学内ポータルサイトの設置により、事務処理システムの効率化を図る。	3 4	・法人化を契機に事務局組織を改編した。年間スケジュール管理やマニュアル等を作成するなど、事務の効率化を図った。また、入試制度や法改正など社会状況の変化に対応し、事務見直しを図った。 ・年間スケジュール管理やマニュアル等を作成するとともに、システムを整備し、証明書の自動発行、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図った。 ・学内ポータルサイトを介した成績管理、時間割管理、出欠管理、掲示配信、アンケート収集、セミナー申し込み、内定情報管理、求人票配付等を実施した。 ・新システムを整備し、情報の共有化、データの一括管理等事務処理の効率化を図る基盤づくりを実施した。 ・新入学生アンケート、授業評価アンケート、履修登録票（マークシート）、学生成績配付、教職課程履修カルテ、日本文学科ポートフォリオの手続きについて、ポータルシステムの活用により、効率化を図った。 ・ペーパレス会議システム導入より、会議資料準備・配布等の効率化を図った。	3 4	学内ポータルサイトを設置し、キャンパス全域への Wi-Fi 整備やメールシステムのクラウド化が行われ、学生の情報共有に利便性向上を図ることができたのは評価できる。
	④ 各学部・学科の個別事務に関する業務の整理と担当体制を整える。	3	・事務分掌の整理をし、個別事務について、所掌により事務局が担当することとし、全学的に対応が必要な事案については、プロジェクトチーム設置や対応教職員の採用により対応した。	3	
(3) 経費の抑制					
① 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化、契約方法の改善等により、管理運営	① インターネット発注、複数業務の一括契約、複数年契約等、契約方法の見直しをすることにより経費の節減を図る。	3	・契約台帳を作成し、全学的契約の把握に努め、発注の一元化を図るとともに、複数年契約等契約の見直しをし、経費節減を図った。	3	発注の一元化、事務の ICT 化の推進等を図るとともに、複数年契約等契約の見直しで経費節減を図っており、評価できる。

経費の抑制を図る。	② 事務の ICT 化の推進、光熱水費等の節減の徹底により、環境に配慮すると共に経費の節減を図る。	3	・光熱費削減のため、新電力を導入するとともに、機器更新に際しては小電力機器の購入に努め、施設設備の充実を図ったうえで、15%の光熱水費削減が図られた。 ・事務の ICT 化を推進し、ペーパレス会議システムの導入などにより、用紙使用数の削減、事務の効率化を図った。	3	
-----------	---	---	--	---	--

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

(1) 自己点検・評価の実施

① 自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営に反映させる。	① 自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制を整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。	4	・自己点検・自己評価のエビデンス・教学 IR の基礎資料となりうる教務データの整理を進め、本学の国際化教育の契機と学科を横断し継続的なデータとなりうるものとして1年生の TOEICIP 全学受験を実施することとなった。	4	独立行政法人大学評価・学位授与機構が行った大学機関別認証評価の結果、大学評価基準を満たしているとされており、優れた点として少人数教育によるきめ細やかな指導、学修達成度自己評価カルテに基づく学習指導、サテライトスタジオや大学美術館を活用した地域貢献活動、地元企業との産学連携等が挙げられている。
	② 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、次回の自己点検・評価に反映させる。	3	・単位の実質化にかかる成績評価の妥当性を担保する基準の明確化は、本学の学科構成の特殊性を配慮した適切な方法のありかたと問題点を整理するところまでは完了した。具体的な実施と授業改善への実効性の検証を行うことを検討した。	3	

(2) 情報公開の推進

① 説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報公開を行う。	① 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。	3	・企画広報室とあらたに立ち上げたホームページワーキンググループが連携し、情報公開の基本方針を定め、実施体制の整備を検討した。	3	
	② 大学が広くその知的財産としての情報を公開し説明責任を果たす観点から、また特に提供するサービスを直接の利用者に周知するために、ホームページ等で定期的に情報提供をする。	4	・平成 26 年度にホームページをリニューアルし、定期的に情報提供を行った結果、訪問数（及びページビュー数）は平成 26 年度 234,032 (1,158,304)、平成 27 年度 256,124 (1,228,244)、平成 28 年度 260,094 (1,250,604)、平成 29 年度 269,694 (1,284,738) と増加している。	4	平成 26 年度にホームページをリニューアルし、定期的に情報提供を行った結果、訪問数を増加させており、評価できる。
	③ 自己点検・自己評価、財務諸表など大学運営全般について、ホームページ上で情報開示を行う。	3	・独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う大学機関別認証評価の評価結果、業務実績報告書との評価結果、財務諸表・事業報告書等の財務情報、会議情報等の法人情報を適時にホームページに公開した。	3	

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置					
(1) 施設・設備の整備と維持管理					
① 教育研究環境を改善するため、施設・設備の適正な維持管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設・設備の有効活用を図る。	① 長期的な視野に基づいたキャンパス整備計画をたて、資金確保の問題も含め、実現に向けて不断の努力を行うとともに、施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用の施策を検討する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した旧校舎の代替施設として、新校舎を建設するとともに、講義室の改修など、教育研究施設の充実を図った、また、ラウンジ・自主学習室等を備えた学生厚生施設翠明館を後援会から現物寄附を受け、学生の教育環境、福利厚生施設の充実を図った。 利用状況等の点検の結果、より充実した施設とするため、ラーニングコモンズに改修した。 	3	新校舎建設、講義室の改修など、教育研究施設の充実を図るとともに、ラウンジ・自主学習室等を備えた学生厚生施設翠明館を後援会から現物寄附を受け、学生の教育環境、福利厚生施設の充実を図っており、評価できる。
	② 施設設備の維持管理及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施し、併せてユニバーサルデザインに配慮する。	3	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス整備計画のもと、順次、新校舎E棟、学生厚生施設である翠明館の建設等、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備、設備購入を実施した。 	3	
(2) 安全管理体制の整備					
① 各種災害等の防止のためのリスク管理体制を整備するとともに、その防止に関する総合的な対策を推進する。	① 関係法令等を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度にキャンパス内の完全禁煙化を行った。また平成29年度から健康診断の10月実施を開始した。さらに生活安全講習会やAED講習会は毎年実施済みであり、健康診断の受診要領を作成した。 平成26年度から衛生委員会を中心に労働衛生環境の最適化を図るために提案や議論を重ね、下記の通り実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 健康診断及び保健指導の適切な実施 心の健康づくり計画の作成 メンタルヘルス講演会（H26～29） AED講習会（H28） 適切なストレスチェックの実施 勤務形態が様々であることから、統一的な労働衛生の推進が課題であるが、法の理解を図り、コンプライアンス向上に取り組んだ。 	3	危機管理総合マニュアルの策定や各種講習会を実施により、教職員及び学生の意識向上を図るとともに体制を整備しており、評価できる。
	② 各種リスク管理マニュアルを整備し、構成員全員に周知する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルおよび個別マニュアルは平成27年度に策定した。 	3	
	③ キャンパス内の防災のための計画的整備を図るとともに、災害等における危機管理体制を整備し、防災訓練等	3	<ul style="list-style-type: none"> 「危機管理総合マニュアル」を平成26年度に作成した。また学生を交えての防災訓練を実施した。また毎年、年2回のペースで交通安全啓発活動を 	3	

	を充実する。		学友会、地域住民、尾道警察署とともに実施した。		
(3) 情報管理体制の整備					
① 情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。	① 情報セキュリティポリシーを策定し、責任体制を明確にする。 ② 教員、事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	3 4	・情報セキュリティポリシーを策定し、外部公開した。 ・以下のように情報セキュリティ教育を徹底した。 ・教員、事務職員及び学生に対して、情報セキュリティ講習会を毎年数回程度実施した。 ・e ラーニングによる自己学習（理解度テスト）を実施した。情報セキュリティ意識向上のため、実施しない学生に対してはアカウントの停止等の措置を講じた。	3 4	情報セキュリティポリシーの策定や教職員及び学生に向けた情報セキュリティ教育を徹底するため講習会を実施するとともに、実効性のある対策を併せて行っており、評価できる。
	③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、パソコン室や管理棟に、IC カードによるセキュリティ・システムを導入して、情報管理を徹底する。	3	・翠明館に、IC カードによるセキュリティ・システムを導入して、情報管理を徹底した。	3	
(4) 法令遵守の推進					
① 内部監査体制の整備及び法令遵守の徹底により、業務運営の適正化を図る。	① 業務が適正に処理されているか内部監査を実施し、業務運営の現状を明らかにするなかで、業務の改善を図る。 ② 法令違反を未然に防止するための体制整備、規程等の策定・見直し、研修等を一層強化する。	3 3	・監事及び企画広報室において、内部監査を実施することとし、内部監査規程を制定し、認証評価等の第三者評価を含め、監査を実施し、業務改善を図った。 ・相談事例への対応や前年度研修会についての反省を反映した研修会を実施し、ハラスメントのないキャンパスづくりに努めてきた。ハラスメント防止マニュアル、危機管理マニュアルに沿って相談に応じる中で、マニュアルや大学の対応体制の問題点や限界に気づき、より実践的な体制づくりに向けての課題を具体化することができた。相談事例への中長期的な対応体制を整えることを検討した。	3 3	内部監査規程を制定して監事及び企画広報室において内部監査を実施し、業務改善を図つており、評価できる。

※ この様式は、「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項

- 新入学生の TOEIC IP テストの成績による習熟度別クラス編成、教養数学の習熟度に応じたクラス分け、推薦入試合格者への数学の問題集と読書感想文の入学前課題、入学時古典読解力基礎調査に基づく「かんたん古典入門」などリメディアル教育を充実した。
- 平成 24 年度以降で、中国 2 校・台湾 4 校・ベトナム 1 校・アメリカ合衆国 1 校と学術交流協定等を締結し、協定校は 3 カ国・1 地域の合計 10 校となった。この協定等による国際交流により外国人留学生数、海外語学研修学生数が増加している。
- 平成 27 年度に大学機関別認証評価を受け、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。
- 平成 25 年度の新校舎の竣工及び関連施設の整備により、専用の演習室を設置する等、少人数教育に向けた施設の改善を図るとともに、講義室の拡充等により、柔軟なカリキュラム編成を可能とした。また、平成 26 年度のサテライトスタジオの整備により、キャンパス外の教育研究環境を充実した。平成 27 年度に後援会から学生厚生福利施設「翠明館」の寄付を受けるなど、自主学習・活動に利活用できる施設の充実を図った。
- 平成 24 年度に学内ポータルサイト (ONPO) の設置や経済情報学部における必携パソコンの導入を支援した。平成 29 年度に適切なセキュリティレベルを確保した Wi-Fi 環境をキャンパス全体に整備できた。

※ 「第 4 教育研究等の質の向上」から「第 9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第 10 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	平成 24~29 年度計画	平成 24~29 年度実績	差 引
収入 運営費交付金収入	2, 203	2, 238	35
補助金収入	0	33	33
学生等納付金収入	5, 347	5, 434	87
雑収入	76	35	△41
外部資金等収入	20	63	43
短期借入金収入	0	0	0
施設等整備費補助金収入	2, 049	1, 674	△375

計	9. 695	9, 479	△216
(単位：百万円)			
区 分	平成 24～29 年度計画	平成 24～29 年度実績	差 引
支出			
一般管理費	814	722	△92
人件費	5, 258	5, 201	△57
教育研究経費	1, 554	1, 448	△106
外部資金等経費	20	58	38
補助金事業経費	0	33	33
施設等整備費	2, 049	1, 738	△311
計	9. 695	9, 202	△493
(単位：百万円)			
2 収支計画			
区 分	平成 24～29 年度計画	平成 24～29 年度実績	差 引
費用の部			
経常費用	7, 652	7, 603	△49
業務費	7, 652	7, 552	△100
教育研究経費	6, 204	6, 203	△1
外部資金等経費	926	898	△28
人件費	20	34	14
一般管理費	5, 258	5, 271	13
財務費用	795	744	△51
減価償却費	14	15	1
臨時損失	639	589	△50
	0	51	51
(単位：百万円)			
区 分	平成 24～29 年度計画	平成 24～29 年度実績	差 引
収入の部			
経常収益	7, 652	7, 847	195
運営費交付金収益	7, 652	7, 796	144
学生等納付金収益	2, 202	2, 237	35
外部資金等収益	5, 347	5, 297	△50
雑益	20	36	16
資産見返負債戻入	76	49	△27
資産見返運営費交付金等戻入	7	61	54
資産見返寄附金戻入	1	22	21
資産見返物品受贈額戻入	0	24	24
臨時利益	6	14	8
	0	51	51

純損益	0	244	244
-----	---	-----	-----

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	平成24～29年度計画	平成24～29年度実績	差引
資金支出	9,695	8,672	△1,023
業務活動による支出	6,690	6,264	△686
投資活動による支出	2,049	1,915	△134
財務活動による支出	696	492	△204

(単位：百万円)

区分	平成24～29年度計画	平成24～29年度実績	差引
資金収入	9,695	8,946	△749
業務活動による収入	7,646	7,181	△465
運営費交付金収入	2,203	2,078	△125
補助金収入	0	30	30
学生等納付金収入	5,347	4,896	△451
外部資金等収入	20	31	11
雑収入	76	145	69
投資活動による収入	2,049	1,765	△284
財務活動による収入	0	0	0

第11 短期借入金の限度額

中期計画	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等
(1) 短期借入金の限度 1億円	該当なし	
(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れ ることが想定される。		

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等

なし	該当なし	
----	------	--

第13 剰余金の使途																		
中期計画	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等																
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4, 420</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>43, 740</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48, 160</td> </tr> </tbody> </table> <p>WE Bサーバー構築 4, 420千円 合併浄化槽高度処理機能強化・放流水自動中和設備 23, 220千円 C4教室改修 20, 520千円</p>	年度	金額（千円）	平成24年度	一	平成25年度	4, 420	平成26年度	一	平成27年度	一	平成28年度	一	平成29年度	43, 740	計	48, 160	
年度	金額（千円）																	
平成24年度	一																	
平成25年度	4, 420																	
平成26年度	一																	
平成27年度	一																	
平成28年度	一																	
平成29年度	43, 740																	
計	48, 160																	

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等
(1) 積立金の処分に関する計画 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 該当なし	該当なし
(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 該当なし	